

公民館使用料の新旧表

【現行】令和 8 年 3 月 31 日まで

施設名		使用区分	午前	午後	夜間
			午前9時から 午後0時30分 まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで
龍田・斑鳩・ 太田・石海公 民館	研修室 (会議室)		600円	600円	600円
	第 1 和室		600円	600円	600円
	第 2 和室		600円	600円	600円
	和室 (2 室合併)		1,200円	1,200円	1,200円
太田公民館	調理実習室		1,800円	1,800円	1,800円

【改定後】令和 8 年 4 月 1 日以降

施設名		使用区分	午前	午後	夜間
			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで
龍田公民館 斑鳩公民館	研修室 (会議室)		700円	900円	900円
	和室		1,400円	1,800円	1,800円
太田公民館	研修室 (会議室)		700円	900円	900円
	和室		1,400円	1,800円	1,800円
	調理実習室		2,100円	2,700円	2,700円
石海公民館	ホール		1,800円	2,400円	2,400円
	会議室1		700円	900円	900円
	会議室2		700円	900円	900円
	和室		700円	900円	900円
	作業室		1,200円	1,600円	1,600円
	調理室		2,400円	3,200円	3,200円

- 1 上記の時間帯には、会場の設営及び後片付けに要する時間を含みます。
- 2 公民館に登録している自主活動グループ又は団体の和室(石海公民館を除く)利用について、面積の 2 分の 1 に相当する使用は上記の規定による使用に係る使用料の 10 分の 5 に相当する額とします。